

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	4	都市計画費
目	1	都市計画総務費

所管課	都市整備課
事業名	都市計画一般管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階 当初要求 ②	財政課長内示 追加要求等 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上	増減
						⑥=③+④+⑤	⑥-①
財源内訳	事業費	2,056	1,133	1,124	▲ 162	962	▲ 1,094
	国						
	県						
	市債						
	その他	678	837	837		837	159
	一般財源	1,378	296	287	▲ 162	125	▲ 1,253

事業概要	都市計画の作成・見直しを目的として設けられた都市計画審議会の開催及びその他当該計画に係る事務を行う。	今年度 見直し 事項	
事業目的	都市の健全な発展と秩序あるまちづくりを推進する。		
現状と背景	中心市街地の活性化を柱とした「まちづくり三法」が大幅に改正されたことに伴い、土地利用規制、開発許可基準、都市計画区域の線引きなど、関連する制度・基準等の見直しや新たな制度の創設について、鳥取県や近隣市町村と連携して検討を行っている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	4	都市計画費
目	1	都市計画総務費

所管課	下水道課
事業名	下水道事業費特別会計繰出金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階 当初要求 ②	財政課長内示 追加要求等 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上	増減	
						⑥=③+④+⑤	⑥-①	
事業費	806,549	791,982		782,464		▲ 767	781,697	▲ 24,852
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	806,549	791,982		782,464		▲ 767	781,697	▲ 24,852

事業概要	下水道事業費特別会計の財源のうち、雨水の排除や一部の借入金返済など公費で負担すべき経費と、使用料収入で本来は賄うべき汚水処理費（維持管理費、借入金返済）に対して不足する財源を、一般会計から負担している。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道事業費特別会計の経営の安定化を図り、家庭や事業所などから排出される汚水の浄化処理、公共用水域の水質保全、雨水の排除のため、公共下水道事業を継続的に推進していく。		
現状と背景	公共下水道事業は、污水管、処理場等の先行投資の財源として市債を借入しているが、返済額が高水準であるため、当面は使用料収入などで全て賄うことができないのが現状である。 市の中期財政計画では、一般会計からの負担を抑制するよう、借入額の上限を設定している。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	4	都市計画費
目	1	都市計画総務費

所管課	下水道課
事業名	公共下水道推進基金造成事業積立金
補助単独の別	補助

財源内訳	前年度 ①	要求段階 当初要求 ②	財政課長内示	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
			追加要求等				
事業費	事業費	4,948	4,948	4,948		4,948	
	国						
	県	4,948	4,948	4,948		4,948	
	市債						
	その他						
一般財源							

事業概要	中海湖沼区域内で公共下水道の整備を推進する目的で、鳥取県から交付される補助金を基金に積み立てている。補助金の交付額は、中海湖沼区域内における下水道整備の起債事業費分などの実績をもとに決定される。	今年度見直し事項	
事業目的	中海湖沼区域内で公共下水道の早期整備を推進して、中海湖沼の水質浄化を図っていく。		
現状と背景	平成25年度末の基金現在高は4,947円。平成25年度に下水道事業費特別会計へ20,958千円を繰出し、借入金返済に充当した。平成18年度から、県補助金の交付方法が、10年間の分割交付に変更されている。県事業の終了に伴い、平成26年度以降は新たな交付決定は行われない。		その他